

総務財政委員会 令和3年4月15日
区民部 資料 2 番
所管 国保年金課

大田区国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防事業における 協力医療機関の認定について

1 経過

大田区国保では、高額医療費の要因である糖尿病性腎症の重症化予防を目的に、平成28年度から糖尿病性腎症重症化予防事業に取り組んでいます。

令和元年度からは、区医師会と連携した保健指導プログラムを実施しております。

実績：平成28年度～令和2年度 参加者数累計 79名

2 目的

協力医療機関利用者や区民への事業周知・広報
事業取組への協力促進

3 対象

前年度の本事業へ協力実績がある、当該年度の協力医療機関

4 認定方法

対象となる医療機関に対して協力医療機関認定証を交付し、区のホームページでも公表いたします。

5 令和3年度の交付対象医療機関

19か所の医療機関に交付する予定

認定期間は4月から翌年3月までの1年間

今後、毎年度認定し医療機関との更なる連携強化に努めます。

